

## (8) 相談支援体制の充実・強化のための取組

### ① 現状と今後の方向性

本市においては、基幹相談支援センターを各区に設置し、地域における相談支援の中核的な役割を担う存在として、障害当事者等からの相談のみならず、各区における相談支援事業者への指導・助言等を行っています。

障害者差別解消推進条例の施行など、地域共生社会の実現に向け、機運が高まっているところであり、今後相談のニーズの増加、その内容の多岐化が見込まれます。

引き続き、現在の相談支援体制を維持し、相談支援を実施していきます。

### ② 新たな計画期間の見込み

国の指針に基づき、新たな計画から見込みます。

#### ア 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施 (新)

〔 障害のある方やその家族の方の最初の相談を相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施の有無	—				有	有	有

※新規項目

#### イ 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 (新)

〔 障害のある方やその家族の方の最初の相談を相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	【件/年】				972	972	972

※新規項目

#### ウ 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 (新)

〔 障害のある方やその家族の方の最初の相談を相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援件数	【件/年】				83	83	83

※新規項目

#### エ 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数 (新)

〔 障害のある方やその家族の方の最初の相談を相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を実施 〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	【回/年】				81	81	81

※新規項目